

計画策定にあたって



日本の総人口が、2015年に初めて減少に転じて以来、本格的な人口減少社会を迎えると言われてきました。本市においても、1975年をピークに人口が減少し、今後も人口減少・少子高齢化の進行が見込まれています。

また、平坦地が少ないという本市の地形的な特徴から、市街地の地価の上昇や、モータリゼーションの急速な進展も影響して、生活サービス施設や住居が郊外へと流出することで、市街地における人口の低密度化が進行し、まちの賑わいなどが喪失しつつあります。

本市では、これまでもこの状況の解決のため、コンパクトなまちづくりに取り組んでまいりましたが、さらに拡散型の都市構造の再編を進めるため、このたび新たに「桐生市コンパクトシティ計画（立地適正化計画）」を策定し、暮らしやすく、賑わいあるまちづくりを進めていくこととしました。

本市といたしましても、市民の皆様と一緒に、地域の特性を踏まえた各種の生活サービス施設が集積する拠点化の促進と、拠点周辺の人口密度の維持を図り、持続可能なまちの形成に向けて、本計画に基づく各種施策に積極的に取り組んでまいります。市民の皆様には、本市の将来のため、本計画の趣旨をご理解いただき、より一層のご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました桐生市まちづくり検討委員会の委員をはじめ、市民の皆様や関係各位に心より感謝申し上げます。

平成31年3月

桐生市長

亀山豊文

目次

第1章 はじめに

1	コンパクトシティ計画の策定の背景と目的	1
1-1	背景と目的	1
1-2	コンパクトなまちづくり	1
2	コンパクトシティ計画の位置づけ	4
3	コンパクトシティ計画の対象区域及び計画期間	5
3-1	対象区域	5
3-2	計画期間	5

第2章 現状及び将来見通しからの課題の整理

1	現状と将来見通しの分析	7
1-1	人口	7
1-2	土地利用	15
1-3	交通	17
1-4	経済	23
1-5	空き家	24
1-6	災害	25
1-7	財政	27
2	コンパクトシティを形成するにあたっての課題	29

第3章 コンパクトシティ形成に向けたまちづくりの方針

1	目標と基本方針	31
2	都市の骨格構造と誘導方針	32
3	地区ごとのまちづくりの方針	36

第4章 都市機能誘導区域

立地適性化計画について		38
1	都市機能誘導区域設定の考え方	39
1-1	都市機能誘導区域の定義	39
1-2	誘導施設の定義	39
1-3	都市機能誘導区域検討の流れ	39
2	桐生市における都市機能誘導区域の設定	40
2-1	都市機能誘導区域の形成方針	40
2-2	都市機能誘導区域の設定基準	41
2-3	都市機能誘導区域の設定	41
3	誘導施設の設定	45
3-1	都市機能誘導区域ごとの生活サービス施設の立地状況	45
3-2	誘導施設の設定方針	46
3-3	誘導施設の設定	48

第5章 居住誘導区域

1 居住誘導区域設定の考え方	49
1-1 居住誘導区域の定義	49
1-2 居住誘導区域検討の流れ.....	49
2 桐生市における居住誘導区域の設定	50
2-1 居住誘導区域の形成方針.....	50
2-2 居住誘導区域の設定基準.....	50
2-3 居住誘導区域の設定	52

第6章 計画の推進に向けて

1 届出制度	53
1-1 誘導施設の建築等における届出.....	53
1-2 誘導施設の休廃止における届出.....	54
1-3 住宅の建築等における届出.....	56
2 都市機能誘導区域における施策	57
3 居住誘導区域における施策	59
4 低未利用土地の有効活用と適性管理のための指針等	60
5 推進体制	61
6 目標値の設定	61
7 評価方法	62

本文中に「※」の記載がある用語は、巻末の用語集に解説を記載しています。